

浜の活力再生プラン

令和 6 ～10年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	佐賀県玄海地区地域水産業再生委員会
代表者名	川寄 和正（佐賀玄海漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	佐賀玄海漁業協同組合、 唐津市水産課、伊万里市農山漁村整備課
オブザーバー	佐賀県水産課、佐賀県玄海水産振興センター

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	佐賀玄海地区 （浜崎、唐津、呼子、加部島、鎮西、肥前、高串、波多津） ・経営体数 491経営体 ○海面漁業（計476経営体、海面養殖との兼業含む） 沿岸いか釣：101経営体、小型いか釣：5経営体、沖はえ縄：23経営体、いわし網：9経営体、小型底びき網：25経営体、ごち網：14経営体、採介藻：133経営体、大規模定置網：4経営体、小規模定置網：23経営体、その他の漁船漁業：139経営体（刺網、一本釣など） ○海面養殖（計45経営体） 魚類養殖：7経営体、真珠養殖：5経営体、かき類養殖：33経営体 （平成30年11月1日時点）
-----------------------	---

2 地域の現状

（1）関連する水産業を取り巻く現状等

■地区の概要 佐賀県玄海地区は、佐賀県の北西に位置し、漁船が操業する漁場は、壱岐水道を中心に五島・対馬海域に及ぶ外洋性漁場、東松浦半島や玄海諸島周辺の沿岸漁場、唐津湾・伊万里湾等の内湾漁場からなる。 ■地区の漁業の現状・課題 ・いか釣、はえ縄、底びき網、ごち網、定置網及び採介藻等の漁船漁業及び魚類、カキ類等の養殖業が営まれ、漁獲対象魚種も多種にわたっているが、いずれも小規模であり、その漁獲物は少量多品種である。 ・資源の減少、魚価の低迷、燃油の高騰をはじめとする漁業経費の増加により、漁業経営は厳しさを増し、漁業生産基盤の弱体化が否めない。 ・このような中、新規漁業や、カキ養殖などの新規養殖業、また、加工や飲食店など、複合的な漁家経営に取り組む漁業者は増加している。 ・また、漁業者の減少は依然としてつづいており、地域の人口減も問題となっている。特に離島においては影響が大きい。
--

(2) その他の関連する現状等

佐賀玄海地区は西九州道路を利用することで、福岡県福岡市内からのアクセスが容易である。5～9月は呼子のケンサキイカの活き造り、10～翌6月は唐津市と九州大学とで共同開発した完全養殖の『唐津Qサバ』を求めて多くの観光客が訪れる地域である。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁業収入向上のための取組

(1) 製氷施設の整備体制の構築

① 精算システムの統合

漁協は、既存の製氷機施設の精算システム統合について、2地区（呼子地区・馬渡島地区）の施設を整備し、効率的な管理運営をしていく。

② 製氷施設の維持運営

漁協は、老朽化した製氷施設（呼子、馬渡島、唐津地区）については、適切な施設規模及び運営方法を検討し、必要に応じて整備する。

(2) ICT技術を生かした漁業の効率化

漁業者は、出漁判断や漁場探索に活用できる海況情報提供システム「海の天気予報」を引き続き活用して操業の効率化を図る。併せて、漁協支所へのデモ機の設置やシステム利用に関する講習会を開催し、システム利用者の増加を図る。

(3) 海業推進による漁業者の収入拡大

① 水産物販売所、飲食店舗の整備運用

漁協は、水産物販売所や飲食店舗の運営について検討・整備し、漁獲物の販売数量の増加及び単価向上を図る。

② 漁業体験イベントの開催

漁協は、地引き網等の体験漁業を企画・実施し、漁家収入の向上を図る。

③ 漁業体験施設の整備検討

漁協は、釣り堀等の整備を検討する。漁獲物を活用することで、販売数量及び単価向上を図る。

(4) 活魚出荷・出荷調整による付加価値の向上

漁業者は、第2期プランに引き続き漁獲物の付加価値の向上を図る。

具体的には、ごち網漁業者は蓄養いかだや活魚水槽の整備を検討し、定置網漁業者は輸送方法、蓄養いかだの整備を検討する。対象種は第2期浜プランで試験出荷を行ったイサキを中心に、カワハギ、ウマヅラハギ等を見込む。合わせて、漁獲が多い場合に備え、蓄養いかだの整備による出荷調整を検討する。さらにその他漁船漁業者についても、活魚出荷への転換、蓄養いかだの整備を検討する。活魚出荷を行う魚種は、マアジ、ハタ類、カサゴ等を見込む。

また、鮮魚を一時保管できる冷蔵施設等の整備も併せて検討する。

(5) 新規販路開拓による付加価値の向上

漁協及び漁業者は、積極的に商談会に参加するなど、第2期プランから継続して営業を強化する。あわせて新規取引先の確保に努める。関係漁業者は、取引先のニーズに合わせて出荷方法や品質の管理をする。

(6) 漁獲物の地域ブランド化

漁協及び漁業者は、県市をはじめ関係機関と協力のもと、漁獲物のブランド推進体制を構築する。

現在、佐賀玄海地区で水揚げされた魚を『唐津ん魚』として、県が認定し消費喚起を目的として「『唐津ん魚』こだわりの店」を令和4年度よりPRしている。

令和5年度は『唐津ん魚』の魅力を表現したご当地グルメ開発を実施した。今後はそれを活用して、県内飲食店、旅館、小売店などとタイアップし、ブランドの更なる認知と定着を図る。

(7) ブランド魚『唐津Qサバ』の安定生産

唐津市及び漁協は、第2期プランに引き続き、『唐津Qサバ』種苗の安定生産を実施し、魚類養殖漁業者は養殖管理において安定生産できるよう努める。

唐津市は、種苗の安定・大量生産が可能な施設整備などの検討を行う。

(8) 真珠の高品質化

真珠養殖漁業者は、引き続き、全国の規格に準じた高品質な真珠を生産するよう努める。

(9) 磯焼け対策による漁場の回復

① 関係漁業者によるウニ類駆除活動の実施

採介藻漁業者を中心とした関係漁業者は、ガンガゼ等、ウニ類の駆除を実施する。また、効率的な作業方法について検討するとともに、駆除活動の効果を把握し、計画的かつ継続的な駆除活動実施につとめる。

② 駆除対象のウニ類の有効活用を検討

関係漁業者及び漁協は、漁業収入向上のため駆除対象のウニ類の有効活用を検討する。

(10) 赤潮・貧酸素対策

第2期プランに引き続いて、以下のことに取り組む。

① 被害軽減対策の取り組み

海面養殖業者は、県が提供する情報を活用して、赤潮や貧酸素発生時の対応を迅速に行う。必要に応じて、養殖筏等を別の漁場に避難する。

② 漁場環境の改善

海面養殖漁業者は、海底耕耘や適正な飼育量を守ることで、漁場の環境改善に努める。

2. 漁業コスト削減の取組

第2期プランに引き続いて、以下のことに取り組む。

(1) 燃油消費量削減の取組

漁業者は、減速航行（1ノットの減速徹底）、船底及びプロペラの清掃徹底及び機器換装の際には省エネ機器導入の検討を行う。

(2) セーフティーネットへの加入の促進

漁協は、セーフティーネット構築事業（燃油・餌料）への加入を促進する。

3. 漁村活性化のための取組

(1) 漁業人材育成確保

① 新規就業者の確保

第2期プランに引き続き、漁協、市及び県は、新規就業者の確保を目的として、地元漁業の魅力についてHPやSNSを活用してPRし、漁業未経験者でも安心して漁業に従事できるような実地研修プログラムを整備、及び指導漁業者とのマッチングに取り組む。さらに、休業船の再利用やシェアリング等も検討する。

② 漁協青壮年部の活動支援

漁協、市及び県は、新規就業者及び若手漁業者の育成を推進するために、学習会や研修会を開催する。

③ 若手漁業者の配偶者の確保支援

漁協は、県や市、企業等が開催する婚活イベントについて、若手漁業者に周知を徹底する。

(2) 地域人材育成・雇用確保

① 漁村外からの移住定住促進

漁協、市及び県は、漁村外からのUIターン希望者や新規就業者に対して、漁村の空き家や移住支援制度に関する情報を提供する。

② 漁村での雇用創出

漁協、市及び県は、地域の特性に応じた関連産業の雇用を創出する。

(3) 交流人口の拡充

① 新たな海業の企画推進

漁協は、市、県、商工会、観光協会及び民間企業等と連携し、海業を中心とする漁村振興を検討・推進する。

② 漁村への集客向上

本プランの漁村の活性化のための取組により、漁協及び漁業者は漁村への集客向上を図る。

(4) 女性活躍の促進

① 漁村の女性の活動促進支援

漁協、市、県及び関係団体は、漁村の女性の活動を促進・支援して地域の魅力を高め地域活性化を図る。

② 女性活動社会の促進

漁協は、管理職の女性割合を5年間で2割以上にすることを目指す。

4. その他の取組

(1) 地元水産物の魅力・魚食普及の推進

漁協及び市は、教育委員会と連携し、地元の幼稚園・保育園・小学校等の市場視察の積極的な受け入れを実施する。

(2) 地元での啓発活動 漁協、漁業者及び市は、地元の幼稚園・保育園・小学校等を対象とした種苗放流体験を実施する。 (3) 漁労環境の改善 漁協は、漁労負担軽減の対策として、浮桟橋等の設置を検討し、必要に応じて県及び市等に整備を要望する。 (4) 環境保全活動の実施 漁業者及び漁協は、海岸清掃等により漁場環境の保全を行う。 (5) 漁業共済への加入の推進 漁協は、すべての漁業者に対して、漁業共済への加入を促進する。

(3) 資源管理に係る取組

① 操業隻数、期間、体長等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制 (漁業法、佐賀県漁業調整規則、佐賀県資源管理指針、松浦海区漁業調整委員会指示、佐賀県漁業許可方針、佐賀県玄海地区地域資源管理計画) ② 佐賀県知事が認定した資源管理協定に基づく自主的資源管理措置の実施による資源保護 (マダイ、ケンサキイカ、マアジ等) (佐賀県呼子地区におけるケンサキイカ、ブリ、マダイ、サワラ等に関する一本釣り漁業の資源管理協定、佐賀県高串地区におけるケンサキイカ、ブリ、マダイ、サワラ等に関する一本釣り漁業の資源管理協定、佐賀県鎮西地区におけるブリ、マダイ、サワラ等に関する一本釣り漁業の資源管理協定、佐賀県唐房地区におけるマダイ、イサキ等の吾智網漁業に関する資源管理協定、佐賀県におけるケンサキイカ、スルメイカ等に関する小型いか釣り漁業の資源管理協定、佐賀県加唐島地区におけるケンサキイカ等に関する一本釣り漁業の資源管理協定、佐賀県玄海地区におけるマアジ、サワラ、ヒラメ、ケンサキイカ等の定置網漁業に関する資源管理協定) ③ 共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源保護 ④ 持続的養殖生産確保法に基づく漁場改善計画を策定し、水質、底質、飼育生物の管理を行い、持続的な養殖生産の確保を図る。
--

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和 6 年度） 所得向上率（基準年比） 1. 8 %

漁業収入向上のための取組	(1) 製氷施設の整備体制の構築 ① 精算システムの統合 漁協は、施設整備について運用に関する協議をする。 ② 製氷施設の維持運営 漁協は、老朽化した製氷施設（呼子、馬渡島、唐津地区）について、適切な施設規模及び運営方法を検討する。 (2) ICT技術を生かした漁業の効率化 沿岸いか釣り、小型いか釣り及び沖合はえ縄漁業は、海況情報提供システム「海の天気予報」を活用し高度な出漁判断や漁場探索を行う。また、システムの普及のため、漁協各支所へデモ機の設置を進める。 (3) 海業推進による漁業者の収入拡大 ① 水産物販売所、飲食店舗の整備運用
---------------------	--

水産販売所、レストラン、海鮮BBQ等の複合施設の整備及び運用に関する検討を進めるとともに、整備候補地の決定を行う。

② 漁業体験イベントの開催

地引網体験を継続して行うとともに、定置網や魚類養殖等、他の漁業体験について検討を行う。

③ 漁業体験施設の整備検討

漁協は、漁獲物を活用した釣り堀等の整備を検討する。

(4) 活魚出荷・出荷調整による付加価値の向上

ごち網漁業者は蓄養いかだや活魚水槽の整備を検討し、定置網漁業者は輸送方法、蓄養いかだの整備を検討する。対象種は第2期浜プランで試験出荷を行ったイサキを中心に、カワハギ、ウマヅラハギ等を見込む。合わせて、漁獲が多い場合に備え、蓄養いかだの整備による出荷調整を検討する。また、その他漁船漁業者についても、活魚出荷への転換、蓄養いかだの整備を検討する。活魚出荷を行う魚種は、マアジ、ハタ類、カサゴ等を見込む。

また、鮮魚を一時保管できる冷蔵施設等の整備も併せて検討する。

(5) 新規販路開拓による付加価値の向上

漁協及び関係漁業者は、販路拡大を行う。漁協は販路開拓体制を整備し、新規取引先の確保に努める。また、関係漁業者は、新規取引先のニーズに合わせた出荷方法や品質の管理に取り組む。

(6) 漁獲物の地域ブランド化

漁協及び漁業者は、県市をはじめ関係機関と連携のもと構築した、漁獲物のブランド推進体制をより強固なものにする。

令和5年に開発されたご当地グルメをPRし、ブランドの更なる認知と定着を図る。

(7) ブランド魚『唐津Qサバ』の安定生産

唐津市及び漁協は、第2期プランに引き続き、『唐津Qサバ』種苗の安定生産を実施し、魚類養殖漁業者は養殖管理を徹底する。

種苗の安定・大量生産体制の強化にあたり、唐津市は、種苗生産施設の整備について検討を行う。

(8) 真珠の高品質化

真珠養殖業者は、前期プランから引き続き「全国真珠養殖漁業協同組合連合会」が開催する入札会への参加を通じて全国規格の高品質な真珠を生産するよう努める。

(9) 磯焼け対策による漁場の回復

① 関係漁業者によるウニ類駆除活動の実施

採介藻漁業者を中心とした関係漁業者は、ウニ類の駆除活動を実施する。あわせて駆除活動の効果を把握し、計画的かつ継続的な駆除活動を実施する。

② 駆除対象のウニ類の有効活用

関係漁業者及び漁協は、漁業収入向上のため、駆除対象のウニ類の有効活用（商業利用）について検討する。

(10) 赤潮・貧酸素対策

① 被害軽減対策の取り組み

	海面養殖業者は、県が提供する情報を活用して、赤潮や貧酸素発生時の対応を迅速に行う。必要に応じて、養殖筏等を別の漁場に避難する。 ② 漁場環境の改善 海面養殖業者は、海底耕耘や適正な飼育量を守ることで、漁場の環境改善に努める。
漁業コスト削減のための取組	(1) 燃油消費量削減の取組 漁業者は、減速航行（1ノットの減速徹底）、船底及びプロペラの清掃徹底及び機器換装の際には省エネ機器の導入を推進する。 (2) セーフティーネットへの加入の促進 漁協は、全ての漁業者にセーフティーネット構築事業（燃油・餌料）への加入を促進する。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成確保新規就業者の確保 ① 新規就業者の確保 第2期プランに引き続き、漁協、市及び県は、新規就業者の確保を目的として、地元漁業の魅力についてHPやSNSを活用してPRし、初心者でも安心して漁業に従事できるような実地研修プログラムを整備、及び指導漁業者とのマッチングに取り組む。さらに、休業船の再利用やシェアリング等の検討を進める。 ② 漁協青壮年部の活動支援 漁協、市及び県は、新規就業者及び若手漁業者の育成を推進するために、学習会や研修会を開催する。 ③ 若手漁業者の配偶者の確保支援 漁協、市及び県は、企業等が開催する婚活イベントについて、若手漁業者に周知を徹底する。 (2) 地域人材育成・雇用確保 漁協、市及び県は、漁村外からのUIターン希望者や新規就業者に対して、漁村の空き家情報を提供する。（空き家バンクの活用） (3) 交流人口の拡充 ① 新たな海業の企画推進 漁協は、市、県、商工会、観光協会及び民間企業等と連携し、漁村における観光振興を検討・推進する。 ② 漁村への集客向上 本プランの漁村の活性化のための取組により、漁協及び漁業者は漁村への集客向上を図る。 (4) 女性活躍の促進 ① 漁村の女性の活動促進支援 漁協、市、県及び関係団体は、漁村の女性の活動を促進・支援して地域の魅力を高め地域活性化を図る。 ② 女性活動社会の促進 漁協は、管理職の女性割合を前年度比4%以上向上することを目指す。
活用する支援措置等	・ 浜の活力再生交付金（国） ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・ 農山漁村振興交付金（国） ・ 水産基盤整備事業（国） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国）

	・離島漁業再生支援交付金事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・漁業人材育成総合支援事業（国） ・省燃油活動推進事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国） ・佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県） ・唐津水産業活性化支援事業（市）
--	--

2 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比） 5. 8 %

漁業収入向上のための取組	（１）製氷施設の整備体制の構築 ① 精算システムの統合 漁協は、精算システムの統合にあたり、システム整備を完了する。 ② 製氷施設の維持運営 漁協は、老朽化した製氷施設（呼子、馬渡島、唐津地区）について、適切な施設規模及び運営方法を検討する。 （２）ICT技術を生かした漁業の効率化 沿岸いか釣、小型いか釣及び沖合はえ縄漁業は、引き続き海況情報提供システム「海の天気予報」を活用し、高度な出漁判断や漁場探索を行う。また、ごち網やひき縄等の他漁業種でのシステム活用の検討を進めるとともに、システムの普及のため、漁協各支所へデモ機を設置する。 （３）海業推進による漁業者の収入拡大 ① 水産物販売所、飲食店舗の整備運用 前年度の検討・決定事項に基づき施設整備を行う。 ② 漁業体験イベントの開催 これまで行ってきた地引網体験を継続して行うとともに、引き続き他の漁業体験について検討し、準備が整ったものから順に新たな漁業体験を行う。 ③ 漁業体験施設の整備検討 漁協は、漁獲物を活用した釣り堀等を整備する。 （４）活魚出荷・出荷調整による付加価値の向上 ごち網漁業者は、蓄養いかだや活魚水槽の整備の検討、定置網漁業者は輸送方法、蓄養いかだの整備を検討する。対象種は第２期浜プランで試験出荷を行ったイサキを中心に、カワハギ、ウマヅラハギ等を見込む。合わせて、漁獲が多い場合に備え、蓄養いかだの整備による出荷調整を検討する。 さらにその他漁船漁業者についても、活魚出荷への転換、蓄養いかだの整備を検討する。活魚出荷を行う魚種は、マアジ、ハタ類、カサゴ等を見込む。 また、鮮魚を一時保管できる冷蔵施設等の整備も併せて検討する。 （５）新規販路開拓による付加価値の向上 漁協及び関係漁業者は、営業力の強化による販路拡大を行う。漁協は販路開拓体制を整備し、新規取引先の確保に努める。また、関係漁業者は、新規取引先のニーズに合わせた出荷方法や品質の管理に取り組む。 （６）漁獲物の地域ブランド化
--------------	---

	漁協及び漁業者は、県市をはじめ関係機関と協力のもと、漁獲物のブランド推進体制を構築する。 引き続き『唐津ん魚』を主軸としてPR活動を展開する。県内飲食店、旅館、小売店などのご当地グルメのタイアップとともに、SNSの活用や見本市への出展等を通じて、県内外問わず、地域ブランドの更なる認知と定着を図る。 (7) ブランド魚『唐津Qサバ』の安定生産 唐津市及び漁協は、第2期プランに引き続き、『唐津Qサバ』種苗の安定生産を実施し、魚類養殖漁業者は養殖管理を徹底する。 種苗の安定・大量生産体制の強化にあたり、唐津市は、種苗生産施設の整備について具体的な検討を進める。 (8) 真珠の高品質化 真珠養殖業者は、引き続き「全国真珠養殖漁業協同組合連合会」が開催する入札会への参加を通じて全国規格への認識を深め、高品質な真珠を生産するよう努める。 (9) 磯焼け対策による漁場の回復 ① 関係漁業者によるウニ類駆除活動の実施 採介藻漁業者を中心とした関係漁業者は、ウニ類の駆除活動を実施する。あわせて駆除活動の効果を把握し、計画的かつ継続的な駆除活動を実施する。 ② 駆除対象のウニ類の有効活用を検討 関係漁業者及び漁協は、漁業収入向上のため、駆除対象のウニ類の有効活用（商業利用）についての検討結果に基づき試験を実施する。 (10) 赤潮・貧酸素対策 ① 被害軽減対策の取り組み 海面養殖業者は、県が提供する情報を活用して、赤潮や貧酸素発生時の対応を迅速に行う。必要に応じて、養殖筏等を別の漁場に避難する。 ② 漁場環境の改善 海面養殖漁業者は、海底耕耘や適正な飼育量を守ることで、漁場の環境改善に努める。
漁業コスト削減のための取組	(1) 燃油消費量削減の取組 漁業者は、減速航行（1ノットの減速徹底）、船底及びプロペラの清掃徹底及び機器換装の際には省エネ機器の導入を推進する。 (2) セーフティーネットへの加入の促進 漁協は、全ての漁業者にセーフティーネット構築事業（燃油・餌料）への加入を促進する。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成確保新規就業者の確保 ① 新規就業者の確保 第2期プランに引き続き、漁協、市及び県は、新規就業者の確保を目的として、地元漁業の魅力についてHPやSNSを活用してPRし、初心者でも安心して漁業に従事できるような実地研修プログラムを整備、及び指導漁業者とのマッチングに取り組む。また、準備が整ったものから順に休業船の再利用やシェアリング等に取り組む。 ② 漁協青壮年部の活動支援 漁協、市及び県は、新規就業者及び若手漁業者の育成を推進するために、学習会や研修会を開催する。

	③ 若手漁業者の配偶者の確保支援 漁協は、県や市、企業等が開催する婚活イベントについて、若手漁業者に周知を徹底する。 (2) 地域人材育成・雇用確保 漁協、市、及び県は、漁村外からのUIターン希望者や新規就業者に対して、漁村の空き家情報を提供する。（空き家バンクの活用） (3) 交流人口の拡充 ① 新たな海業の企画推進 漁協は、市、県、商工会、観光協会及び民間企業等と連携し、漁村における観光振興を検討・推進する。 ② 漁村への集客向上 本プランの漁村の活性化のための取組により、漁協及び漁業者は漁村への集客向上を図る。 (4) 女性活躍の促進 ① 漁村の女性の活動促進支援 漁協、市、県及び関係団体は、漁村の女性の活動を促進・支援して地域の魅力を高め地域活性化を図る。 ② 女性活動社会の促進 漁協は、管理職の女性割合を前年度比4%以上向上することを目指す。
活用する支援措置等	・ 浜の活力再生交付金（国） ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・ 農山漁村振興交付金（国） ・ 水産基盤整備事業（国） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 離島漁業再生支援交付金事業（国） ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 漁業人材育成総合支援事業（国） ・ 省燃油活動推進事業（国） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国） ・ 佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県） ・ 唐津水産業活性化支援事業（市）

漁業収入向上の ための取組	(1) 製氷施設の整備体制の構築 ① 精算システムの統合 漁協は、4地区統合の精算システムの運用を開始する。 ② 製氷施設の維持運営 漁協は、老朽化した製氷施設（呼子、馬渡島、唐津地区）について、適切な施設規模及び運営方法を検討する。 また、整備した施設について、運用を開始する。 (2) ICT技術を生かした漁業の効率化 沿岸いか釣、小型いか釣及び沖合はえ縄漁業は、引き続き海況情報提供システム「海の天気予報」を活用し、高度な出漁判断や漁場探索を行う。また、ごち網やひき縄等の他漁業種は、前年度の検討結果に基づきシステムを活用した操業試験を実施するとともに、システムの普及のため引き続き漁協各支所へデモ機を設置する。 (3) 海業推進による漁業者の収入拡大 ① 水産物販売所、飲食店舗の整備運用 前年度に整備した施設の運用を開始する。 ② 漁業体験イベントの開催 これまで行ってきた地引網体験を継続して行うとともに、引き続き他の漁業体験について検討し、準備が整ったものから順に新たな漁業体験を行う。 ③ 漁業体験施設の整備検討 漁協は、整備した釣り堀等の運用を開始する。 (4) 活魚出荷・出荷調整による付加価値の向上 ごち網漁業者は蓄養いかだや活魚水槽の整備の検討、定置網漁業者は輸送方法、蓄養いかだの整備を検討する。対象種は第2期浜プランで試験出荷を行ったイサキを中心に、カワハギ、ウマヅラハギ等を見込む。合わせて、漁獲が多い場合に備え、蓄養いかだの整備による出荷調整を検討する。 さらにその他漁船漁業者についても、活魚出荷への転換、蓄養いかだの整備を検討する。活魚出荷を行う魚種は、マアジ、ハタ類、カサゴ等を見込む。 (5) 新規販路開拓による付加価値の向上 漁協及び関係漁業者は、営業力の強化による販路拡大を行う。漁協は販路開拓体制を整備し、新規取引先の確保に努める。また、関係漁業者は、新規取引先のニーズに合わせた出荷方法や品質の管理に取り組む。 (6) 漁獲物の地域ブランド化 漁協及び漁業者は、県市をはじめ関係機関と協力のもと、漁獲物のブランド推進体制を構築する。 引き続き『唐津ん魚』を主軸としてPR活動を展開する。県内飲食店、旅館、小売店などのご当地グルメのタイアップとともに、SNSの活用や見本市への出展等を通じて、県内外問わず、地域ブランドの更なる認知と定着を図る。 (7) ブランド魚『唐津Qサバ』の安定生産 唐津市及び漁協は、第2期プランに引き続き、『唐津Qサバ』種苗の安定生産を実施し、魚類養殖漁業者は養殖管理を徹底する。
--------------------------	--

	種苗の安定・大量生産体制の強化にあたり、唐津市は、前年までの検討結果に基づき、種苗生産施設の整備について準備を進める。 (8) 真珠の高品質化 真珠養殖業者は、引き続き「全国真珠養殖漁業協同組合連合会」が開催する入札会への参加を通じて全国規格への認識を深め、高品質な真珠を生産するよう努める。 (9) 磯焼け対策による漁場の回復 ① 関係漁業者によるウニ類駆除活動の実施 採介藻漁業者を中心とした関係漁業者は、ウニ類の駆除活動を実施する。あわせて駆除活動の効果を把握し、計画的かつ継続的な駆除活動を実施する。 ② 駆除対象のウニ類の有効活用を検討 関係漁業者及び漁協は、漁業収入向上のため、駆除対象のウニ類の有効活用（商業利用）についての検討結果に基づき試験を実施する。 (10) 赤潮・貧酸素対策 ① 被害軽減対策の取り組み 海面養殖業者は、県が提供する情報を活用して、赤潮や貧酸素発生時の対応を迅速に行う。必要に応じて、養殖筏等を別の漁場に避難する。 ② 漁場環境の改善 海面養殖漁業者は、海底耕耘や適正な飼育量を守ること、漁場の環境改善に努める。
漁業コスト削減のための取組	(1) 燃油消費量削減の取組 漁業者は、減速航行（1ノットの減速徹底）、船底及びプロペラの清掃徹底及び機器換装の際には省エネ機器の導入を推進する。 (2) セーフティーネットへの加入の促進 漁協は、全ての漁業者にセーフティーネット構築事業（燃油・餌料）への加入を促進する。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成確保新規就業者の確保 ① 新規就業者の確保 第2期プランに引き続き、漁協、市及び県は、新規就業者の確保を目的として、地元漁業の魅力についてHPやSNSを活用してPRし、初心者でも安心して漁業に従事できるような実地研修プログラムを整備、及び指導漁業者とのマッチングに取り組む。また、準備が整ったものから順に休業船の再利用やシェアリング等に取り組む。 ② 漁協青壮年部の活動支援 漁協、市及び県は、新規就業者及び若手漁業者の育成を推進するために、学習会や研修会を開催する。 ③ 若手漁業者の配偶者の確保支援 漁協は、県や市、企業等が開催する婚活イベントについて、若手漁業者に周知を徹底する。 (2) 地域人材育成・雇用確保 漁協、市及び県は、漁村外からのUIターン希望者や新規就業者に対して、漁村の空き家情報を提供する。（空き家バンクの活用） (3) 交流人口の拡充 ① 新たな海業の企画推進

	漁協は、市、県、商工会、観光協会及び民間企業等と連携し、漁村における観光振興を検討・推進する。 ② 漁村への集客向上 本プランの漁村の活性化のための取組により、漁協及び漁業者は漁村への集客向上を図る。 (4) 女性活躍の促進 ① 漁村の女性の活動促進支援 漁協、市、県及び関係団体は漁村の女性の活動を促進・支援して地域の魅力を高め地域活性化を図る。 ② 女性活動社会の促進 漁協は、管理職の女性割合を前年度比4%以上向上することを目指す。
活用する支援措置等	・ 浜の活力再生交付金（国） ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・ 農山漁村振興交付金（国） ・ 水産基盤整備事業（国） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 離島漁業再生支援交付金事業（国） ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 漁業人材育成総合支援事業（国） ・ 省燃油活動推進事業（国） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国） ・ 佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県） ・ 唐津水産業活性化支援事業（市）

4 年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）10.3%

漁業収入向上のための取組	(1) 製氷施設の整備体制の構築 ① 精算システムの統合 漁協は、前年から引き続き4地区統合の精算システムを運用する。 ② 製氷施設の維持運営 漁協は、老朽化した製氷施設（呼子、馬渡島、唐津地区）について、適切な施設規模及び運営方法を検討する。 また、整備した施設について、運用する。 (2) ICT技術を生かした漁業の効率化 沿岸いか釣、小型いか釣及び沖合はえ縄漁業は、引き続き海況情報提供システム「海の天気予報」を活用し、高度な出漁判断や漁場探索を行う。また、ごち網やひき縄等の他漁業種はこれまでの検討結果に基づきシステムを活用した操業試験を実施するとともに、システムの普及のため引き続き漁協各支所へデモ機を設置する。 (3) 海業推進による漁業者の収入拡大 ① 水産物販売所、飲食店舗の整備運用 前年から引き続き施設を運用するとともに、設備やイベントなどについて検討を行う。 ② 漁業体験イベントの開催 これまで行ってきた地引網体験を継続して行うとともに、引き続き他の漁業体験について検討し、準備が整ったものから順に新たな漁業体験
--------------	---

を行う。

③ 漁業体験施設の整備検討

漁協は整備した釣り堀等を運用する。

(4) 活魚出荷・出荷調整による付加価値の向上

ごち網漁業者は蓄養いかだや活魚水槽の整備の検討、定置網漁業者は輸送方法、蓄養いかだの整備を検討する。対象種は第2期浜プランで試験出荷を行ったイサキを中心に、カワハギ、ウマヅラハギ等を見込む。合わせて、漁獲が多い場合に備え、蓄養いかだの整備による出荷調整を検討する。

さらにその他漁船漁業者についても、活魚出荷への転換、蓄養いかだの整備を検討する。活魚出荷を行う魚種は、マアジ、ハタ類、カサゴ等を見込む。

(5) 新規販路開拓による付加価値の向上

漁協及び関係漁業者は、営業力の強化による販路拡大を行う。漁協は販路開拓体制を整備し、新規取引先の確保に努める。また、関係漁業者は、新規取引先のニーズに合わせた出荷方法や品質の管理に取り組む。

(6) 漁獲物の地域ブランド化

漁協及び漁業者は、県市をはじめ関係機関と協力のもと、漁獲物のブランド推進体制を構築する。

引き続き『唐津ん魚』を主軸としてPR活動を展開する。県内飲食店、旅館、小売店などのご当地グルメのタイアップとともに、SNSの活用や見本市への出展等を通じて、県内外問わず、地域ブランドの更なる認知と定着を図る。

(7) ブランド魚『唐津Qサバ』の安定生産

唐津市及び漁協は、第2期プランに引き続き、『唐津Qサバ』種苗の安定生産を実施し、魚類養殖漁業者は養殖管理を徹底する。

種苗の安定・大量生産体制の強化にあたり、唐津市は、前年までの検討結果に基づき、種苗生産施設の整備について準備を進める。

(8) 真珠の高品質化

真珠養殖業者は、引き続き「全国真珠養殖漁業協同組合連合会」が開催する入札会への参加を通じて全国規格への認識を深め、高品質な真珠を生産するよう努める。

(9) 磯焼け対策による漁場の回復

① 関係漁業者によるウニ類駆除活動の実施

採介藻漁業者を中心とした関係漁業者は、ウニ類の駆除活動を実施する。あわせて駆除活動の効果を把握し、計画的かつ継続的な駆除活動を実施する。

② 駆除対象のウニ類の有効活用

関係漁業者及び漁協は、漁業収入向上のため、駆除対象のウニ類の有効活用（商業利用）についての検討結果に基づき試験を実施する。また、試験結果に応じて本格的に商業利用を開始する。

(10) 赤潮・貧酸素対策

① 被害軽減対策の取り組み

海面養殖業者は、県が提供する漁業環境情報を活用して、赤潮や貧酸素発生時の対応を迅速に行う。必要に応じて、養殖筏等を別の漁場に避難する。

	② 漁場環境の改善 海面養殖漁業者は、海底耕耘や適正な飼育量を守ることで、漁場の環境改善に努める。
漁業コスト削減のための取組	(1) 燃油消費量削減の取組 漁業者は、減速航行（1ノットの減速徹底）、船底及びプロペラの清掃徹底及び機器換装の際には省エネ機器の導入を推進する。 (2) セーフティーネットへの加入の促進 漁協は、全ての漁業者にセーフティーネット構築事業（燃油・餌料）への加入を促進する。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成確保新規就業者の確保 ① 新規就業者の確保 第2期プランに引き続き、漁協、市及び県は、新規就業者の確保を目的として、地元漁業の魅力についてHPやSNSを活用してPRし、初心者でも安心して漁業に従事できるような実地研修プログラムを整備、及び指導漁業者とのマッチングに取り組む。また、準備が整ったものから順に休業船の再利用やシェアリング等に取り組む。 ② 漁協青壮年部の活動支援 漁協、市及び県は、新規就業者及び若手漁業者の育成を推進するために、学習会や研修会を開催する。 ③ 若手漁業者の配偶者の確保支援 漁協は、県や市、企業等が開催する婚活イベントについて、若手漁業者に周知を徹底する。 (2) 地域人材育成・雇用確保 漁協、市、及び県は、漁村外からのUIターン希望者や新規就業者に対して、漁村の空き家情報を提供する。（空き家バンクの活用） (3) 交流人口の拡充 ① 新たな海業の企画推進 漁協は、市、県、商工会、観光協会及び民間企業等と連携し、漁村における観光振興を検討・推進する。 ② 漁村への集客向上 本プランの漁村の活性化のための取組により、漁協及び漁業者は漁村への集客向上を図る。 (4) 女性活躍の促進 ① 漁村の女性の活動促進支援 漁協、市、県及び関係団体は、漁村の女性の活動を促進・支援して地域の魅力を高め地域活性化を図る。 ② 女性活動社会の促進 漁協は、管理職の女性割合を前年度比4%以上向上することを目指す。
活用する支援措置等	・ 浜の活力再生交付金（国） ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・ 農山漁村振興交付金（国） ・ 水産基盤整備事業（国） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 離島漁業再生支援交付金事業（国） ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・ 漁業人材育成総合支援事業（国）

	・省燃油活動推進事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国） ・佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県） ・唐津水産業活性化支援事業（市）
--	--

5 年目（令和 1 0 年度） 所得向上率（基準年比） 1 3 . 2 %

漁業収入向上のための取組	(1) 製氷施設の整備体制の構築 ① 精算システムの統合 前年から引き続き4地区統合の精算システムを運用する。 ② 製氷施設の維持運営 漁協は、老朽化した製氷施設（呼子、馬渡島、唐津地区）について、適切な施設規模及び運営方法を検討する。 また、整備した施設について、運用する。 (2) ICT技術を生かした漁業の効率化 沿岸いか釣、小型いか釣及び沖合はえ縄漁業は、引き続き海況情報提供システム「海の天気予報」を活用し、高度な出漁判断や漁場探索を行う。また、ごち網やひき縄等の他漁業種はこれまでの検討結果に基づきシステムを活用した操業試験を実施するとともに、引き続きシステムの普及のため漁協各支所へデモ機を設置する。 (3) 海業推進による漁業者の収入拡大 ① 水産物販売所、飲食店舗の整備運用 前年度に整備した施設の運用を開始する。 ② 漁業体験イベントの開催 これまで行ってきた地引網体験を継続して行うとともに、引き続き他の漁業体験について検討し、準備が整ったものから順に新たな漁業体験を行う。 ③ 漁業体験施設の整備検討 漁協は整備した釣り堀等を運用する。 (4) 活魚出荷・出荷調整による付加価値の向上 ごち網漁業者は蓄養いかだや活魚水槽の整備の検討、定置網漁業者は輸送方法、蓄養いかだの整備を検討する。対象種は第2期浜プランで試験出荷を行ったイサキを中心に、カワハギ、ウマヅラハギ等を見込む。 合わせて、漁獲が多い場合に備え、蓄養いかだの整備による出荷調整を検討する。 さらにその他漁船漁業者についても、活魚出荷への転換、蓄養いかだの整備を検討する。活魚出荷を行う魚種は、マアジ、ハタ類、カサゴ等を見込む。 (5) 新規販路開拓による付加価値の向上 漁協及び関係漁業者は、営業力の強化による販路拡大を行う。漁協は販路開拓体制を整備し、新規取引先の確保に努める。また、関係漁業者は、新規取引先のニーズに合わせた出荷方法や品質の管理に取り組む。 (6) 漁獲物の地域ブランド化 漁協及び漁業者は、県市をはじめ関係機関と協力のもと、漁獲物のブランド推進体制を構築する。
--------------	--

	引き続き『唐津ん魚』を主軸としてPR活動を展開する。県内飲食店、旅館、小売店などのご当地グルメのタイアップとともに、SNSの活用や見本市への出展等を通じて、県内外問わず、地域ブランドの更なる認知と定着を図る。 (7) ブランド魚『唐津Qサバ』の安定生産 唐津市及び漁協は、第2期プランに引き続き、『唐津Qサバ』種苗の安定生産を実施し、魚類養殖漁業者は養殖管理を徹底する。 種苗の安定・大量生産体制の強化にあたり、唐津市は、前年までの検討結果に基づき、種苗生産施設の整備について準備を進める。 (8) 真珠の高品質化 真珠養殖業者は、引き続き「全国真珠養殖漁業協同組合連合会」が開催する入札会への参加を通じて全国規格への認識を深め、高品質な真珠を生産するよう努める。 (9) 磯焼け対策による漁場の回復 ① 関係漁業者によるウニ類駆除活動の実施 採介藻漁業者を中心とした関係漁業者は、ウニ類駆除活動を県の指導の下実施する。あわせて駆除活動の効果を把握し、計画的かつ継続的な駆除活動を実施する。 ② 駆除対象のウニ類の有効活用 関係漁業者及び漁協は、漁業収入向上のため、駆除対象のウニ類の有効活用（商業利用）についての検討結果に基づき試験を実施する。また、試験結果に応じて本格的に商業利用を開始する。 (10) 赤潮・貧酸素対策 ① 被害軽減対策の取り組み 海面養殖業者は、県が提供する漁業環境情報を活用して、赤潮や貧酸素発生時の対応を迅速に行う。必要に応じて、養殖筏等を別の漁場に避難する。 ② 漁場環境の改善 海面養殖漁業者は、海底耕耘や適正な飼育量を守ることで、漁場の環境改善に努める。
漁業コスト削減のための取組	(1) 燃油消費量削減の取組 漁業者は、減速航行（1ノットの減速徹底）、船底及びプロペラの清掃徹底及び機器換装の際には省エネ機器の導入を推進する。 (2) セーフティーネットへの加入の促進 漁協は、全ての漁業者にセーフティーネット構築事業（燃油・餌料）への加入を促進する。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成確保新規就業者の確保 ① 新規就業者の確保 第2期プランに引き続き、漁協、市及び県は、新規就業者の確保を目的として、地元漁業の魅力についてHPやSNSを活用してPRし、初心者でも安心して漁業に従事できるような実地研修プログラムを整備、及び指導漁業者とのマッチングに取り組む。また、準備が整ったものから順に休業船の再利用やシェアリング等に取り組む。 ② 漁協青壮年部の活動支援 漁協、市及び県は、新規就業者及び若手漁業者の育成を推進するために、学習会や研修会を開催する。

	③ 若手漁業者の配偶者の確保支援 漁協は、県や市、企業等が開催する婚活イベントについて、若手漁業者に周知を徹底する。 (2) 地域人材育成・雇用確保 漁協、市及び県は、漁村外からのUIターン希望者や新規就業者に対して、漁村の空き家情報を提供する。（空き家バンクの活用） (3) 交流人口の拡充 ① 新たな海業の企画推進 漁協は、市、県、商工会、観光協会及び民間企業等と連携し、漁村における観光振興を検討・推進する。 ② 漁村への集客向上 本プランの漁村の活性化のための取組により、漁協及び漁業者は漁村への集客向上を図る。 (4) 女性活躍の促進 ① 漁村の女性の活動促進支援 漁協、市、県及び関係団体は漁村の女性の活動を促進・支援して地域の魅力を高め地域活性化を図る。 ② 女性活動社会の促進 漁協は、管理職の女性割合を前年度比4%以上向上することを目指す。
活用する支援措置等	・ 浜の活力再生交付金（国） ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・ 農山漁村振興交付金（国） ・ 水産基盤整備事業（国） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 離島漁業再生支援交付金事業（国） ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 漁業人材育成総合支援事業（国） ・ 省燃油活動推進事業（国） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国） ・ 佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県） ・ 唐津水産業活性化支援事業（市）

(5) 関係機関との連携

行政（県、市町）、系統団体（信漁連、共済組合等）との連携を強化する。さらに、水産物に関連する地元の流通、小売、飲食店・旅館など関連する業者との連携も強化していく。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、委員会は外部専門1名を委嘱し、毎年度末（3月）に開催する会員会議において、委員会事務局が策定した自己評価案に外部専門家による評価意見を付した浜プラン評価案を審議・決定し、次年度の取組の改善等につなげる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年		
	目標年		

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

新規販路開拓数（件）	基準年	令和4年度： 36 （件）
	目標年	令和10年度： 86 （件）
漁協における 女性管理職の割合（%）	基準年	令和4年度： 9 （%）
	目標年	令和10年度： 20 （%）

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

下記のとおり算出した。現状に即した目標設定となっており、妥当である。 ■新規販路開拓数の増加 第2期プランから継続して取り組む。 漁協は、組織としての営業力を強化し、関係漁業者は、新規取引先のニーズに合わせた出荷方法や品質の管理に取り組むことで、50件/5年の新規開拓を目指す。 ■漁協における女性管理職の割合の増加 令和4年度の漁協管理職のうち女性の割合は、2人／23人≒9%であり、漁協は、女性の活躍促進に取り組み、管理職のうち女性の割合を5年間で20%以上増加することを目標とする。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
浜の活力再生・成長促進交付金（国）	水産物販売所、飲食店、釣り堀、蓄養施設、製氷施設、浮桟橋の整備を行う。
水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	水産物販売所、飲食店、釣り堀、蓄養施設、製氷施設、浮桟橋の整備を行う。

農山漁村振興交付金（国）	水産物販売所、飲食店、釣り堀、蓄養施設、製氷施設、浮棧橋の整備を行う。
水産基盤整備事業（国）	共同利用施設や漁港施設の整備を行う。
水産多面的機能発揮対策事業（国）	海岸清掃やガンガゼの駆除等により、漁場環境の保全を行う。
離島漁業再生支援交付金事業（国）	ガンガゼの駆除等により、漁場環境の保全を行うとともに地域特産品の開発など新たな取組を行う。
漁業経営セーフティーネット構築事業（国）	燃油高騰の負担を軽減することにより漁業コストの削減を行う。
漁業人材育成総合支援事業（国）	地域外からの新規就業者の受入体制を整備し、地域漁業の担い手を確保する。
省燃油活動推進事業（国）	減速航行及び船底などの清掃により漁業コストの削減を行う。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	省エネ型機器の導入により漁業コストの削減を行う。
ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国）	ALPS処理水海洋放出の影響を受けた漁業者の、持続可能な漁協継続を実現するための取組を支援する。
佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業（県）	共同利用施設（蓄養イケス、蓄養いかだ等）、漁港設備（上架施設、係留施設等）の整備を必要に応じて行う。
唐津水産業活性化支援事業（市）	唐津市及び九州大学が開発する養殖サバの新規ブランド『唐津Qサバ』の取組を推進する。